

平成25年度 省エネ型トラック運送の実証
(エコドライブ総合プログラム事業) 募集要領

1. 募集内容

本募集は、**パシフィックコンサルタンツ株式会社(以下「PCKK」という。)**が実施する平成25年度「省エネ型トラック運送の実証」(エコドライブ総合プログラム事業)のコンサル(エコドライブの講習)及び同事業における運行データ取得記録用機器のリースの申込を募集します。

平成25年度「省エネ型トラック運送の実証」(エコドライブ総合プログラム事業)の詳細については、下記のPCKKのホームページをご確認ください。

<http://www.pacific.co.jp/news/2013/10/25-2.html>

2. 募集期間及び申込方法

(1) 募集期間

平成25年10月29日(水)～平成25年11月15日(金)
(ただし公募期間内であっても途中で受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。)

(2) 申込方法

申込は、別表に掲げる申込書等を一般財団法人環境優良車普及機構(以下「LEVO」という。)に提出してください。

申込書を持参する場合は、 11月15日(金)午後5時まで
郵送及び宅配便等の場合は 11月15日(金)午後5時必着

3. 補助対象経費(消費税等抜き)

- ・コンサルタント委託費
- ・運転データ取得用車載器の取得費
- ・運転データ分析用事業所用機器(運転データ分析ソフト等)に係る導入経費

4. 補助金額(補助率)

- (1) 補助対象経費に1/2を乗じた金額。

5. 応募条件

(1) 公募対象事業者

- ・一般貨物自動車運送事業者又は第二種貨物利用運送事業者
- ・エネルギー使用合理化に関する法律第52条第1項に規定する貨物輸送事業者
- ・自家用トラック事業者
- ・事業用トラック事業者を構成員に含む団体

(2) 運転データ記録用車載器装着対象自動車

上記(1)の事業者がそれぞれの事業の用に供する事業用自動車

(3) リース契約

申込み事業者は、すみやかにLEVOと5年間のリース契約を締結するものとする

6. 注意事項

- (1) 与信により申込みを受け付けない場合があります。
(2) 提出すべき書類等が完備していない場合は受付できない場合があります。

- (3) LEVOの指定する期日までに所定の手続きが実施されない場合には、補助金の交付に係る手続きを中止（申込みの取り下げ等）することがありますので注意すること。
- (4) 補助事業完了後、補助事業者（執行団体）のPCKK等による補助事業実施に係る調査がある場合があります。その場合は調査に協力すること。
- (5) 機器の設置・装着の状況を確認する場合があります。
- (6) 応募条件に掲げた事項が遵守されない場合は、補助金の返還が発生し、リース料金が変更になります。
- (7) 補助金に係る不正行為に対しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年8月27日法律第179号）の第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。
- (8) この募集要領によるほか、特に指示があった場合にはその対応が必要となります。
- (9) リース料等について、ご不明な点等がある場合には、事前にそれぞれの問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

7. 問い合わせ先

一般財団法人環境優良車普及機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-14-8 YPC ビル

- ・ 申込等に関する問い合わせ
事業部 佐藤、北村、瀬下
Tel : 03-3359-8465 Fax : 03-3353-5435

- ・ リース契約等に関する問い合わせ
総務・リース管理部 柳橋
Tel : 03-3359-8461 Fax : 03-3353-5439